

大正区行政連絡調整会議議事要旨

令和5年4月18日（火）午後4時30分～

於：大正区役所4階 大正区民ホール

☆ はじめに

- ・本会議の趣旨については、大正区行政連絡調整会議設置要綱第2条にあるように、区内の行政運営上連絡調整を要する具体的措置について協議するものとなっている。
具体的にはまず各事業所より、事業や情報を共有したい事項についてご報告をいただき、その内容について、ご質問やご意見を賜り、意見交換や協議を行うといった形をとっているの、よろしくお願ひしたい。
- ・本会議の今年度の日程については、原則偶数月の第2火曜日の午後4時30分から開催を予定している。場所については、大正区民ホールとしているが、変更する場合もあるので、会議開催前にお送りする案内通知をご確認いただきたい。
また、会議のない月でも情報共有等を行いたい事項があれば、事務局までご相談いただければと思っているの、よろしくお願ひしたい。

☆ 区長あいさつ

- ・5月8日から感染症法上、コロナの位置付けが変わる。コロナ禍は密を避けるため、区民ホールで開催してきたが、本会議は本来フランクなものと考えているため、今後は程よい大きさの会議室で開催することを検討中である。
- ・本会議は、大正区に直接関係している出先事業所や国の機関の方と、フランクに情報交換ができる場としたい。大げさに議題を提案していただく必要はなく、最近のトピックや本局が行っていること、エリア限定の事業等、是非知ってほしいということを紹介し合うことを目的としている。区役所としても、広報紙等の紙面が空いた際は皆様の施策を宣伝できる場合もあるので、便利な場としてどんどん利用していただきたい。
- ・声をかけ合う垣根が低ければ低いほど連携しやすいと考えている。大正区役所は課長が8人しかおらず、課長の誰かに言えば大正区での施策は実現する。会議開始前や終了後でもいいので気軽に相談してご活用いただきたい。
- ・本会議は昨年度より2ヶ月に1度の開催と省力化を図っている。宣伝したいこと等あれば、2ヶ月に1度の本会議に向け、何を話そうかご用意いただき臨んでいただければ幸いである。

1. 各事業所（署）の事業報告等について

① 大正警察署

- ・3月31日から4月9日までの10日間において、大阪府下で交通死亡事故が9件発生したことを受け、現在、大阪府知事名による交通死亡事故多発警報が発令されている。期間は4月10日から19日までの10日間で、朝の通勤通学時間帯を中心に幹線道路や交差点に重点を置いた対策を行っているの、皆様、ご承知おきの上、交通安全にご協力をお願いしたい。
- ・配付資料のとおり、5月11日から20日まで、春の全国交通安全運動を実施する。大阪の重点は、二輪車の交通事故防止とされているが、大正区内においても昨年4月以降、3件の交通死亡事故が発生しており、いずれも二輪車と四輪車が接触する事故であった。大正警察としても、二輪車に重点を置いた交通指導の取り締まりを強化していく。

・配付資料のとおり、道路交通法が改正され、本年4月1日から自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となった。自転車関連事故における死亡原因の約7割が頭部損傷によるものであり、ヘルメットで頭部保護ができていれば、亡くならず済んだかもしれない。皆様の命を守ることに繋がるので、自転車に乗るときには必ずヘルメットを着用していただくようお願いしたい。

② 大正消防署

・令和5年の大正区の災害状況について、火災件数は大阪市内全域で224件、そのうち大正管内は5件と比較的少ない件数になっている。救急件数は市内で71,612件、そのうち大正管内は891件。救助件数は市内1,217件、そのうち大正は29件となっており、比較的災害の少ない行政区である。

・火災件数について、大正管内では例年20件前後発生しているが、昨年は12件と非常に少ない件数であった。今年も4月17日現在で5件と、昨年同様の状況となっている。

・昨年から防火防災に関する一部の届出について、行政オンラインシステムによるオンライン申請が可能となったので、周知いただきたい。

③ 財政局 弁天町市税事務所

・市税事務所は何をやっているのか、わかりにくい面もあるので配付資料をもとに事務所の概要について説明したい。まず事業概要について、大阪市の取り扱う税目は個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、事業所税、入湯税である。令和5年度の大阪市の一般会計予算は約1兆9,000億円、そのうち市税収入が約7,945億円と、約4割強を占める最も重要な財源となっている。市税収入の約8,000億円は、福祉費と土木費の予算額合計を超える額となっており、教育費も約2,000億円なので、福祉費と教育費の予算額を足したぐらいの規模が市税収入として確保している状況である。

・弁天町市税事務所は福島区、此花区、西区、港区、大正区の5区を管轄している。市内では梅田、京橋、弁天町、難波、阿倍野の5か所に一般市税事務所があり、その他に法人市民税、償却資産や事業所税等を扱っている船場法人市税事務所がある。

・業務内容は「税証明の発行」、「市・府民税の申告受付」、「軽自動車の登録・廃車手続き等」、「固定資産税等に関すること」、「市税の納税相談・徴収・滞納処分」などとなっている。基本的には、管轄内の固定資産税や住民税の賦課及び徴収に関すること、軽自動車税に関することを行っている。

・弁天町市税事務所が所管する面積は大阪市域の約2割。市税収入は約1,000億であり、これは姫路市と同規模程度の予算となっている。所在地は、弁天町駅前にある大阪ペイタワーの1階と3階である。

・こんにちは大正4月号2ページに掲載のとおり、固定資産税・都市計画税（第1期分）の納期限は5月1日となっている。また、固定資産税に関する縦覧とって、土地または家屋の固定資産税の納税者となる方は、資産のある区を担当する市税事務所で、自分の資産以外の資産も閲覧ができるという内容を掲載している。

・市税事務所は縁の下力持ちとして、皆様の事業を支えるために市税の賦課と徴収を行っているが、従前から関係機関の皆様にご協力いただいていることに感謝している。また、区役所においては、広報紙で様々な納期やキャッシュレス決済等のこと、確定申告等にまつわる情報提供等に協力いただいている。

④ 環境局 西部環境事業センター

・大阪市では毎年、こどもポスターコンクールを開催し、市内を走行するごみ収集車の車体に受賞作品を掲示している。先日、昨年度に優秀賞を受賞された大正区在住のお子さまから、ご自分の作品と一緒に写真を撮りたいとお申し出を受け、その日のうちにお母さんに写真を撮っていただいた。同行した妹さんとともに楽しそうにポーズをとるご様子は、私たちセンター職員にとってもありがたく励みになる出来事であった。環境局では地域の皆様方とのこのようなつながりを通じて親しんでいただきながら、ごみの減量や街の美化により一層すすめてまいりたいと考えている。

⑤ 建設局八幡屋公園事務所

・前回会議で紹介した千島公園のジョギング通路の園路改修工事について、この間皆様にご協力いただき、3月15日をもって無事、舗装工事が終わったことを報告する。
・局裁量予算の泉尾浜公園の防球柵改修工事も、4月28日の工期予定となっており、現在予定通り工事完了に向けて進めている。

⑥ 建設局 津守工営所

・今年度は2件の個別工事を予定している。一つは大運橋の交差点から千本松大橋に向かって約250メートルの車道部分の舗装を補修する。もう一つが鶴町2丁目にある鶴町歩道橋の塗装工事を予定している。両工事とも今年の秋頃の発注、工事着手を予定している。
・その他、例年着手している管内一円工事として、舗装補修工事や交通安全施設の緊急補修等も緊急度の高いところから実施していく。沿道の方等への説明は、その都度、着手前に説明させていただき予定である。

⑦ 建設局 臨港方面管理事務所

・臨港方面管理事務所は大阪港湾局が所管している臨港道路、臨港緑地の維持管理を担当している。工事実施に際しては、区役所をはじめ、関係機関の皆様と相談させていただきことができるかもしれないが、その節はよろしくお願ひしたい。

⑧ 大阪港湾局 販売促進課

・大阪港湾局は大阪港で埋立地を造成し、売却や賃貸等その土地の活用を進めているところであり、販売促進課はそれを販売促進する担当である。夢洲や舞洲等、いろいろな埋立地を作っていく、その土地の所管部局として契約等を行っていく。今話題になっているIRの土地についても当部署で契約していくことになり、また、4月13日に実施された万博のパビリオンの起工式においても、当部局で土地を無償で貸すなど、大きな事業を行っている。
・大正区は鶴浜に埋立地があり、IKEAや東京インテリア等、既に大規模な店舗も出店していただいている。その横のコミュニティグラウンドとして使用している幅100メートル、長さ500メートルの約5ヘクタールの土地について、今後商業用地として活用していくため、市会等でも議論しているところである。開発を進めていく上で、大正区の皆様と協力しながら進めていきたいと思っているので、これからもよろしくお願ひしたい。

⑨ 大阪港湾局 施設管理課

・鶴浜緑地運動場について、あまり知られておらず利用率が低いため、この場を借りてPRしたい。配付資料のとおり、運動場は1万平方メートルの1面。利用目的としては、軟式野球やソフトボール、サッカー、ゲートボール、運動会等ができる施設である。利用可能時間は7時

～19時、使用料は1面2時間3,000円となっている。特色としては、約50台駐車できる駐車場が現在無料で利用できるのも、皆様PRしていただき使用していただければと思っている。

- ・申込みは、スポーツ施設情報システムのオーパスが便利である。申込みについて、わからないことがあれば、施設管理担当までご連絡いただきたい。

⑩ 水道局 西部水道センター

- ・西部水道センターは大正区をはじめ7つの行政区を、工事部門、維持部門、営業部門で管轄している。水道局では水道管の管路耐震化工事を進めており、工事の際には振動や騒音等、地域の皆様にご迷惑をおかけすることになるが、引き続きご理解とご協力をお願いしたい。
- ・4月3日付で当局ホームページに掲載しているとおり、水道料金の支払い方法を拡充する。納入通知書による支払い方法について、従来の支払い方法に加えてスマートフォン決済やコンビニエンスストアでの支払い方法を拡充する。

⑪ 大阪府西大阪治水事務所

- ・西大阪治水事務所は、大阪市内西側の河川の管理や工事を担当している。現在は木津川水門の工事に着手したところであり、地元の方々に協力いただきながら、令和13年を目途に水門の更新工事を完成させるという目標を持って進めている。
- ・配付資料のとおり、治水事務所は津波・高潮ステーションと一体になっている。津波・高潮ステーションは津波や高潮等の水害に対して、身を守るためにどうしていくべきかということ、年齢の低い方には勉強し、大人には再確認していただく学習啓発施設となっている。見学の際は記載の電話番号に連絡していただき、少人数であれば直接来ていただければ見学できるのでよろしくお願いいたします。

⑫ 大正図書館

- ・図書館は、休館日を除き、平日は10時から19時まで、土日祝日は10時から17時まで開館しており、地域の皆様の読書ニーズに応えたり、調査相談の問い合わせに対応したりしている。
- ・定例行事として、水曜日の午前と土曜日の午後に子ども向けのおはなし会を開催している。また、こんにちは大正4月号8ページに掲載しているとおり、水曜日の午前の会で月に一度、育児相談ができる。これは昨年度に実現したもので、区役所の保健福祉センターから保健師に来ていただき、おはなし会の後にフランクな雰囲気の中で育児相談ができる取り組みをしている。
- ・4月23日は子ども読書の日であり、4月15日から5月末まで、大阪市各図書館で子ども読書の日になんだ記念事業を開催する。大正図書館では、5月20日に定例行事を拡大する形で、ボランティアの皆様に楽しいプログラムを準備していただき、皆様にお越しいただこうと考えている。

⑬ 大阪市コミュニティ協会大正区支部協議会

- ・大正コミュニティセンター2階3階の大正会館は、9時30分から21時30分まで、年末年始を除いて毎日開いており、会議室やホールの利用や、イベント等を開催している。
- ・3月には、コミュニティセンター全体と噴水広場を利用してイベントを開催した。コロナ禍で閉塞してなかなか外に出られなかった方や地域の方等にたくさん来ていただき、とてもにぎやかなイベントとなった。また、3月にはホールで、オペラも交えたコーラスの発表会もあり、ここにもたくさんの方が来られた。今年はコロナも落ち着き、たくさんの方のイベントが開催されるのではと思っている。

⑭ 大正区社会福祉協議会

・欠席

⑮ 区役所

・配付資料のとおり、大正区将来ビジョン 2025 を策定した。区将来ビジョンとは、区長をはじめ区役所職員が、令和5年度から令和7年度の3年間で、大正区をどのようにしていきたいかという考えをまとめたものである。

・大正区が3年後にめざすべき将来像については記載のとおりであるが、この将来像を実現するため、4つの柱を立てて、柱ごとに応じた施策を進めるとともに、4つの柱を支える共通の取り組みを行っていく。

・1つ目の柱、健康で安心して暮らせるまち「大正」を実現するためには、大正区内10地域で日頃の見守り体制の構築について、地域と区役所で一緒に進めていく。

・2つ目の柱、地域で支えあう安全なまち「大正」を実現するためには、災害が起こったときなど、いざという時の見守り体制の構築を行っていく。具体的には、地域と区役所が協働して、避難が難しい方に対する個別避難計画を作成していく。

・3つ目の柱、こどもの未来が輝くまち「大正」を実現するためには、複雑で困難な課題を抱える子どもに対して、家庭や学校以外の場である「居場所」を、地域と区役所で役割分担しながら作っていく。

・4つ目の柱、にぎわいと魅力あふれるまち「大正」を実現するためには、昨年度6回ほど実施した大正トンボロマルシェやTaishoさんぽ日和（空家まち歩き）を行うことで、にぎわいを創出し、まちのリノベーションを図っていく。

・これらの4つの柱を支える共通の施策として、まちづくり実行委員会の活性化、地域活動の活性化、区民ニーズの把握、情報発信・伝達力の強化、行政デジタル化の推進による区民サービスの向上、区役所職員のスキル向上を掲げている。

・大正区将来ビジョン 2025 は4月1日より、大正区がずっと住み続けたいと思える持続可能なまちになるよう職員一丸となって取り組んでいるところである。

2. その他

・（大正区長）西大阪治水事務所が紹介した津波・高潮ステーションについて、昨年、我々区長・副区長以下で視察させていただき、これを無料でやってくれることに大変感銘を受けた。区民の皆様へ地域の学習会等で是非使っていただきたいと思い、広報紙でもコラムを書きPRをした。区ホームページにも「区長の部屋」として、過去のコラムのバックナンバーを掲載しているのでご覧いただきたい。

・このように、我々も本会議で得た情報を区民の皆様に伝えるべきものは伝えていく。地域の方とつなぐ場としても本会議を使っていただきたいと思っているので、引き続きよろしく願いしたい。

次回開催予定

令和5年6月13日（火）午後4時30分～（場所未定）